

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税(国・地方)は5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和8年度高島町一般会計予算における社会保障関連施策経費への充当状況は、下記の通りです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	330,495 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費	3,982,362 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和8年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	43,720	7,842	0	888	6,489	28,501
	老人福祉事業	107,117	3,478	0	16,694	16,125	70,820
	障がい者福祉事業	732,511	544,692	0	4	34,833	152,982
	児童福祉事業	1,583,688	1,154,443	0	110,504	59,114	259,627
	重層的支援体制整備事業	69,688	42,486	0	8,750	3,422	15,030
	小計	2,536,724	1,752,941	0	136,840	119,983	526,960
社会保険	福祉医療事業	192,347	61,850	0	0	24,202	106,295
	国民健康保険事業	199,023	85,224	0	0	21,105	92,694
	介護保険事業	465,617	13,965	0	0	83,765	367,887
	後期高齢者医療事業	409,529	64,433	0	1	64,002	281,093
	小計	1,266,516	225,472	0	1	193,074	847,969
保健衛生	保健衛生事業	16,905	1,663	0	1	2,827	12,414
	疾病予防対策事業	127,430	637	0	67,842	10,933	48,018
	母子保健事業	34,787	14,594	0	362	3,678	16,153
	小計	179,122	16,894	0	68,205	17,438	76,585
合計		3,982,362	1,995,307	0	205,046	330,495	1,451,514

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の予算額は、過去の実績に基づき按分して積算しています。